

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性の方を対象に

風しん抗体検査と予防接種が始まります

この年代の男性は、これまで予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い状況です。あなた自身と周りの人を守るために、風しんへの抵抗力を確認して抵抗力をつけましょう。

Q：なぜ風しんへの抵抗力が必要なの？

A：成人は小児に比べて症状が重くなることがあります。

Q：風しんに感染すると何が問題なの？

A：職場など人が集まる場所で、多くの人に感染させる可能性があります。妊娠早期の妊婦に風しんを感染させると、赤ちゃんが先天性風しん症候群になる可能性があります。

Q：では、どうしたら良いの？

A：まずは、風しんの免疫を確認するため、抗体検査を受けましょう。

<抗体検査から予防接種までの流れ>

- ①昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方の男性の方に5月下旬以降、クーポン券をお届けします。
- ②クーポン券の案内に従い、全国の医療機関や事業所健診等で抗体検査を受けてください。
- ③抗体検査の結果、風しんの免疫が無い(抗体なし)ことがわかった場合は、風しんへの抵抗力(免疫)をつけるために、医療機関に予約をして予防接種を受けてください。

◆クーポン券を持っている方は、風しん抗体検査および予防接種が原則無料で受けられます。

■問合せ 保健福祉課 ☎ 47-8007

65歳以上の節目年齢の方へ

平成31年度 高齢者用肺炎球菌予防接種

国は、平成26年度から平成30年度までの5年間は経過措置として65歳以上の節目年齢の方に肺炎球菌予防接種を定期接種の対象に指定してきましたが、引き続き、平成31年度からも5年間は定期予防接種化となりました。平成31年度に対象となる方には、3月末に予診票兼接種券を送付しますので、この機会に接種されることをお勧めします。

平成31年度の対象者

65歳：昭和29年4月2日生～昭和30年4月1日生
70歳：昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生
75歳：昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生
80歳：昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生
85歳：昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生
90歳：昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生
95歳：大正13年4月2日生～大正14年4月1日生
100歳以上の方：大正8年4月1日以前生

※過去に高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価)を接種された方は、対象となりません。

※60～65歳未満の「心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫機能に障害(身体障害1級程度)のある方」で接種を希望される場合は、事前に保健福祉課までご連絡ください。

接種期間 平成31年4月1日から翌年3月31日まで

接種回数 1回

接種費用 自己負担額 4,000円

実施場所 福井県内の指定医療機関



※指定医療機関の詳細は、町ホームページをご覧ください。保健福祉課までお問合せください。

※指定医療機関外で接種を希望する方は、申請が必要になります。事前に保健福祉課までお問合せください。

持ち物 予診票兼接種券、健康保険証、自己負担金(4,000円)

■問合せ 保健福祉課 ☎ 47-8007